

千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」の移転について

平成30年9月19日
千葉県環境生活部県民生活・文化課
TEL：043-223-2288

千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」は、旧青少年女性会館から都町合同庁舎へ移転し、平成30年10月16日（火）から業務を開始します。

1 「千葉県子ども・若者総合相談センター ライトハウスちば」の概要

県では、子ども・若者育成支援推進法第13条に基づき、千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」を平成24年7月に設置し、子ども・若者（概ね39歳まで）やその家族等から、ひきこもりや不登校など様々な悩みを専門の相談員がお聞きし、助言や情報提供、適切な支援機関の紹介などを行っています。

電話相談・面接相談のほか「若者のための支援プログラム」（ともに要予約）を実施しています。どこに相談してよいかわからない時、まず最初にご相談いただける窓口です。

2 移転後の連絡先等（平成30年10月16日（火）から）

○新しい所在地 〒260-0001 千葉市中央区都町2-1-12 千葉県都町合同庁舎4階

○新しい相談電話番号 043-420-8066

○新しいFAX番号 043-420-8023（相談受付のみ）

※以下については、変更ありません。

○Eメールアドレス lighthouse@abeam.ocn.ne.jp（相談受付専用）

○千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」ウェブサイト

<http://lighthouse.pref.chiba.lg.jp/>

3 アクセス

JR千葉駅（8番乗場）から京成バス

千05 千城台車庫行／御成台車庫行

千06 御成台車庫行

千07 市営霊園行（平日朝のみ）

「千葉テレビ入口」下車 徒歩1分



※駐車場に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。